

平成25年第2回隠岐の島町議会定例会会議録

開 会（開議） 平成25年 6月20日（木）9時30分 宣告

1、出席議員

1番	西尾	幸太郎	7番	齋藤	幸廣	13番	遠藤	義光
2番	池田	賢治	8番	小野	昌士	14番	池田	信博
3番	安部	大助	9番	齋藤	昭一	15番	福田	晃
4番	佐々木	雅秀	10番	石田	茂春	16番	安部	和子
5番	前田	芳樹	11番	高宮	陽一			
6番	平田	文夫	12番	米澤	壽重			

1、地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町	長	松田	和久	定住対策課長	八幡	哲
副町	長	池田	高世偉	農林水産課長	佐々木	千明
教	育	山本	和博	上下水道課長	山崎	龍一
総務課	長	大庭	孝久	建設課長	井川	善寿
会計	管理者	井川	芳樹	総務学校教育課長	村上	孝三
企画	財政課長	渡部	誠	生涯学習課長	濱田	勉
税	務課長	池田	茂良	布施支所長	大上	一郎
町	民課長	名越	玲子	五箇支所長	宮本	智幸
福祉	課長	阿部	眞澄	都万支所長	田中	秀喜
保健	課長	長田	栄	行政係長	中村	恒一
環境	課長	山川	由夫	財政係長	宇野	慎一
観光	課長	吉田	隆			

1、職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 野 津 浩 一

事務局長補佐 田 中 順 子

1、傍聴者 22人

議事の経過

議長（石田茂春）

ただ今から、本日の会議を開きます。

（開議宣告 9時30分）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1、一 般 質 問

「一般質問」を行います。

一般質問は、一題一答による分割方法と、一括方法との選択性としています。また、質問時間は答弁を除き30分以内となっていますので、執行部、議員各位におかれましては、ご協力よろしくお願いいたします。

なお、一般質問は、行政全般にわたり、執行機関に対し、事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め、または疑問を質すためのものでもありますので、単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの、制度の内容の説明を求めるもの、あるいは要望等はなされないようお願いいたします。

また、再質問は、始めの質問に対する答弁の不明瞭な点に対する質問でありますので、質問の趣旨に沿ったものとし、通告した質問の範囲を超えないよう、質問者各位にはよろしくお願いいたします。

執行部におかれましては、質問時間が限られておりますので、明確な答弁をお願いいたします。

それでは、一般質問の通告がありましたので順次発言を許します。

始めに、15番：福田 晃 議員

15番（福田 晃）

改選後、初の一般質問のトップバッターということでございますが、分割で質問したいと思いますので、町長におかれましては簡潔で前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、まず第1点目の隠岐島町内の中学校卒業生が減る中、隠岐水産高校は存続に向

け、全国的に生徒募集をし、当該からの入学者が増えてきて大きな成果が上がってきていることは、町長も認識されていることと思います。

ただ、島外生徒の増加により、寄宿舍は現在満室状態です。本年、また島外へ向け募集するためにも寄宿舍の増築は喫緊の課題と思います。水産高校の所在地である隠岐の島町長として、積極的に取組むべきと思いますが町長のお考えを伺います。

番外（町長 松田和久）

ただ今の福田議員を始め、4名の各議員から一般質問を頂いております。どうぞ、ひとつよろしく願いをいたします。

まず、分割質問1点目のご質問にお答えをさせて頂きたいと思いますが、議員仰せのとおり隠岐水産高等学校の学生寮につきましては、現在満室状態であるように伺っておりまして、しかしながら、隠岐水産高等学校、ご案内のように私どもの町立ではございません。県立の学校でございます。まずは、こういった状況を島根県として、現在の状況をどう考えていくのか、どう対処していくのか、生徒数が更に増える状況にあるとすれば、当然、県立高校ですから島根県において対処するというのが基本ではないかと思っております。

県立高校であります以上、町が学生寮を新たに独自に建設するということは、非常に財政状況も含めて難しい環境にあることをご理解頂けるかとは思いますが、学校存続対策というのは、地方にとっては議員仰せのように非常に大切なことであります。隠岐水産高等学校に限らず隠岐高等学校も含め、他の支援策でもって町として考えてまいるべきではないかこのように考えております。

今後、隠岐水産高等学校、隠岐高等学校、それを一緒にいたしまして私どもの教育委員会、あるいは役場関係機関が一体となりまして、どのような対策をすることが隠岐の島町にとって効果的なのか、大切なのか、その取組について、今後調査・研究を進めてまいらなくてはならない問題であると、このように理解をいたしておりますのでよろしく願いをいたしまして、答弁に代えさせて頂きたいと思っております。

15番（福田 晃）

町長が言われますように、確かに隠岐水産高等学校は県立であるということは十分認識しております。

ただ、今言ったように隠岐の島町長として積極的に県に申し入れをするとか、今の状態では大変だからと言うのも町長の仕事ではないでしょうか。

隠岐の島町で造るべきだと言うような質問を、私はしているつもりはございません。

十数年前に隠岐高等学校と隠岐水産高等学校の統合問題が起こったこともあります。そのときも確かに両高等学校も県立高校ですから、町と特別関係がないといえ、ないかも知れませんが、そのときも住民各位から要望書的なものを多数集めて県知事、教育長辺りに水産高校の教員、あるいはOBの蹴浪会、そのとき私も代理で県に行きましたが、旧布施村の村長の山川さんが、当時、隠岐島町村会の会長でしたか島後町村会の会長だったのかははっきり覚えておりませんが、旧布施村長の山川さんに引率して頂いて隠岐島の現状を訴え、終戦直後に一緒になっていたが分かれたという経緯もあり、どうしても単独で残してほしいという要望書でお願いをしたこともあります。

水産高等学校の存続に向けて頑張るべきと思います。隠岐高等学校も一緒です。島前高校の3町村の皆さんの頑張りの方もあります。新聞等でも出ておりますが、もう少し積極的に県に対して要望活動をする考えはございませんか。

番外（町長 松田和久）

福田議員の再質問にお答えをいたしますが、実は平成13年隠岐水産高等学校と隠岐高等学校を統合させるという学校再編の話が持ち上がりました折に、私は役場を離れまして隠岐法人会の事務局長を当時させて頂いておりましたが、法人会というのはご案内のように、税のオピニオンリーダーを育成するという大きな目的で全国組織であるわけですが、やはり納税をきちっとすればそれで良いのではなくて、税金が正しく使えるような活動も法人会の活動ではということで、実はその問題が起こったときにいち早く、隠岐水産高等学校の存続検討委員会を提案させて頂きまして、当時、町議会議員でありました故橋本いせ子さんに会長をお願いし、事務局長を私がやりまして検討委員会を作って、その委員会でもって今の水産高等学校のホームページの改廃をして200万円のお金を島前、島後の起業家の方から寄附をして頂いて、ホームページ改廃と併せ、県にお願いに行きました。

どうしても、この島から水産高等学校をなくしてはいけません。そのためには寮の整備が必要だという訴えをして頂きまして、今の寮が出来上がったという経緯がございます。

その後、町長になりましてから私は隠岐高等学校の卒業生ですが、しかし水産高等学校の存続検討委員会の関係もしたわけですから、今もなお水産高等学校の後援会会長をしているという経緯があります。決して町として置き去りにしているというわけではございません。

今、後援会会長として県の歴代水産高等学校の校長先生方とは、また生徒数が減ってきて統合というような再編の話があるとすれば、更に同じ様な検討委員会を作って存続に力を入れて行かなくてはならないと。今満杯になってきたということになれば、これからどうした

らいいか、寮の拡大も含めて更に検討して、必要があればいつでも後援会長なり隠岐の島町長として県知事に要請して行かないとならんということで話し合いをしてきております。

教育委員会も、今、隠岐高等学校が昨年から“魅力アップ事業”に3年間取組んでおりますが、県の3年間の事業が済んでももう止めましたということなら始めからやる必要ないのであるということで、水産高等学校も隠岐高等学校も立派な私どもの次の時代を担っていく人材がそこにあるとすれば、これは放置すべきではない。

今の「総合振興計画」見てください。“隠岐びとの育成”ということが書いてあるじゃないですか、だとするならば水産高等学校、隠岐高等学校は県立だからといって教育委員会でも放ったらかしにしているのか。これもやはり人材育成という意味で社会教育の一環として教育委員会が大きくかかわって、そして立派な人材をつくっていくということが大事ではないかということをお提案しております。ですから、3年が済んでもその後は町として“魅力アップ事業”に取組んでいこうということをお、去年申し合わせをしたばかりであります。

そういうことで、町として、決して手ぐすねを引いて何もしないというわけではありませんで、そのところは今後県と相談をしながら、あるべき支援を町としてもしながら水産高等学校、隠岐高等学校の存続に全面的に支援をしてまいらなくてはならないというのが、我々の思いであるということをお、是非ご理解願いたいと思います。

15番(福田 晃)

了解しました。町長には頑張って頂きたいと思います。

次に、分割2点目の質問に入りたいと思います。

数年前から隠岐島後沿岸での“磯焼け”が進んで来ていて、魚介類などの漁業資源の減少や成長不良が起っています。

原因としては大規模採石場、新空港の整備、平成19年8月の豪雨災害時の大量の土石流出等が考えられますが、まだはっきりとした原因は確定していないのが現状かと思われます。

昨年、隠岐水産高校の生徒が「地域とともに里海再生を目指して」と題して、文化会館において発表し、多くの人たちが感銘を受けたことと思います。そして、“磯焼け”の進行を防ぎ藻場が生い茂る豊かな海を取り戻すためには、漁業者だけでなく地域全体で真剣に考え対策に取り組むことが何よりも大切だと提言があったことは町長もご承知のことと思いますが、その後一向に町としての取組みが私にはあまり見えてきていません。

町長は、担当課に対し、どのような指示を出したのか、出さなかったのか。また、沿岸域の高齢者の漁業者にとって、カナギ漁、さし網漁は、貴重な収入源であります。町長の里海

再生に向けての決意を伺います。

番外（ 町長 松 田 和 久 ）

それでは、分割質問2点目の「磯焼けした漁場再生について」のご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、近年、藻場が大規模に消失する“磯焼け”と呼ばれる現象が全国各地で起こっています。震災のありました東北も、今大変な状況で東北大学の教授がそれを専門にいろんな研究をなされていることもご案内のとおりかと思っております。

この“磯焼け”が一旦発生いたしますと、藻場の回復までに長い年月を要すると言われております。水産資源の減少や成長の不良を招き、沿岸漁業に大きな影響を及ぼすことが危惧されているところでございます。議員仰せのとおりでございます。

“磯焼け”の発生原因といたしましては、開発等によりますこの大雨時の土砂の堆積や、地球温暖化によります環境の変化、ニイナやウニ、南方系の魚アイゴなどによる食害など、多くの要因が考えられておりますが、残念ながら現在のところ発生要因や確実な解決方策が究明されていないのが実情であることも、また事実かと思います。

本町といたしましても、沿岸漁業者の皆様方が将来にわたり安定した漁業を営んでまいりますためには、藻場の衰退をくい止め、豊かな水産資源を保全していくことが重要であるということは私も十分認識しているつもりでございます。

この度、議員からご提言頂きましたことを契機に、国や県、他の自治体の取組や、その成果を調査してみたいと思ひますし、水産関係者の方々と情報交換しながら本町における磯焼けの実態把握に努めてまいりたいと考えております。その上で、“磯焼け”の進行が確認された場合には、対象となる海域について有効な対策を検討してまいらなくてはならないとこのように考えております。

ここで少し余談になりますが、5月27日に島根県の水産振興協会の総会がございました。そのときにも、この“磯焼け”問題も話題になりまして、隠岐の場合には、今浜田水産高校の校長になられました池田先生が“鉄だんご”を作って投入すればいいのではないかと行ってやっておりますが、どの程度効果があるのかというのは究明されていない。そういう地域が隠岐海域とか、あるいは島根県沿岸に合うとすれば、水産振興協会として町村と提携を結んで調査したらどうかと、そういう事業も要請があれば、県の水産振興協会として対応していくということで話が付いておりまして、このことについても今後更にこの調査をして対策を講じなくてはならないということかと思ひます。

ただ、残念ながらまだ沿岸漁業者の方々から、“磯焼け”が大変だ、大変だという情報が

役場の方へは寄せられていないということで、ところどころポツンポツンとあるように伺っているとということだと思います。よろしくお願いいたします。

15番(福田 晃)

私は水産高校に行って資料ももらってきて“鉄だんご”のことも、先ほど町長が言われたのですが、やはりもう少し大掛かりにやってみないと。こじんまりとやってもなかなか“磯焼け”の止まりがないと思いますが。もう少し農林水産課の方でこの問題に対して、積極的に取組むような方向性を考えるかどうかお聞きしたいと思います。

番外(町長 松田和久)

この件につきましては、まだメカニズムが解明されたというわけではございませんが、東京の海洋大学の教授の言っていることが合っているのではと思っております。

それはどういうことかと言いますと、日本という国は長い間、もう半世紀近くにわたって追いつけ追い越せで経済優先でやって来ました。そのひとつが人工林を拡大して来た。隠岐も昭和30年代、40年代、雑木山を切って“しいたけ原木”にして、あとは杉・松を植林する、今、一斉林が大半です。山を見てください。今、伊万里木材市場に50年、60年の木材を出しても赤字です。

しかし、このまま放置すると、今年の台風12号で紀伊半島があのような災害に遭いました。あれは深層崩壊、地込み動いた。要するに草一本生えていないような。あそこはヘクタール辺り5,500本植栽しております。そういう山を放ったらかしにしていると草一本生えないですから、そこで表層崩壊ではなく深層崩壊、地込み動いたわけです。そして集落が飲み込まれた、そういうことになりかねない、隠岐だって。そういうような山々が、ここの奥山には、深山にはたくさんあります。

この海洋大学の先生は、植物性プランクトンを育てているのは広葉樹の腐葉土、その中にフルボ酸という酸があるのです。それは鉄分を吸収して、それがフルボ酸鉄という鉄です。それを吸収して植物性プランクトンは大きくなって海洋に出る。その海洋性プランクトンは植物性プランクトンを食べて海洋を豊かにしているということです。

その植物性プランクトンが、うまく流れないようなシステムにこの半世紀のうちになってしまったという、今から徹底的にこの山を間伐して、そして針葉樹と広葉樹が混交するような山にしないと大変なことになる。

災害に強い“まちづくり”は、単にその辺の道をよくするだけではない。もういっぺん環境リングを元に戻すような対策をとらないと駄目だということをおっしゃっている学者がい

らっしゃいます。私はそのとおりではないかと。

そこで、もっともっと時間をかけて針葉樹、広葉樹の混交林をつくりながら、豊かな島づくりを努めていくべきだろうと、そういうことに視点を置きながら、いろいろな雇用対策にもつながるような事業を今検討させているというのが裏にはあるということでございますので、我々もしっかり対応していきたいと考えております。

今、水産高校がこの頃やったようなことが本当に効果があるとすれば、そういうこともやって、早く“磯焼け”を復興させることも考えていかなければならないだろうと、いろんな立場から考えて対応していかななくてはならないと、これは大きな問題だというように考えております。

議長（石田茂春）

以上で、福田 晃議員の一般質問を終わります。

次に、16 番：安部和子 議員

16 番（安部和子）

通告をしておりましたので2点ほどお願いいたします。

本年6月6日政府は経済財政諮問会議において、経済財政運営の指針「骨太方針」の素案を提示いたしました。それによりますと、地方の行政改革や地域活性化の努力を査定し、頑張る地方自治体に交付税を重点配分する方針を示しております。

また、財政再建の必要性を強調し、社会保障・公共事業・地方財政の3分野を「聖域とはせず歳出の見直しに取組む」と明記いたしました。その上、交付税を算定する際に危機対応として上乗せしている歳出特別枠などの見直しにも言及しております。

さて、隠岐の島町であります。行政改革を“神の声”ととらまえ心血を注いでまいりました。その精神の徹底と行革への努力は認めるところでございますが、地域活性化についてはそれなりの施策は打ち出したものの、今ひとつ自立に向けての成果は何となく混沌たる情勢あると言っても過言ではありません。

そんな中、今年度の予算に、隠岐水産高校と連携して特産品の開発をする事業200万円が計上されました。このことは大変喜ばしいことでございます。かねてより、町の自主自立のための大きな柱の一つとして、島の豊富な水産資源を活用した隠岐の島町特産品の開発を隠岐水産高校と連携して取組んではどうかと主張してまいりました。

高校との連携は定住対策の一環としても重要な施策であると思えます。幸い、学校側も大変乗り気であることを確かめておりますが、200万でどのような施策が図られるのでしょうか

か。

単年度事業ではなく3年、5年とまさに未来をにらんだプロジェクトの立ち上げが急がれるべきであり、また、開発のための高度な技術の導入や多額の投資が必要と思われます。

将来、隠岐水産高校が全国に有名になれば、もっともっと生徒の増加が期待され卒業後の働く場があれば定住も可能かもしれません。そして、また少子化対策へとつながっていくまであきらめないで努力すべきと思いますが町長のお考えをお聞かせください。

番外（町長 松田和久）

ただ今の安部議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、1点目の「隠岐水産高等学校との連携による特産品の開発について」のご質問でございましたが、議員ご承知のように本町の豊かな水産資源を活用して、付加価値を高めた水産加工品を製造できる施設の整備を目指しまして、水産加工品の製造ノウハウを有する隠岐水産高等学校と連携をし、また先般、島根大学の学長もこちらにおいでになりました。島根大学とも連携をいたしながら、新たな水産加工品を始め、隠岐の産品の開発、あるいは販路拡大のための諸施策に取り組む予算をわずかでございますが計上させて頂いたところでございます。

さっそく4月には、隠岐水産高等学校の3名の生徒の皆さんにより食品クラブが設立されたと同っておりますが、現在、水産高校の先生のご協力のもとで、試行錯誤を重ねながら地元水産食材を活用した新たな商品の開発に取り組んでいると同っております。

今年度の活動といたしましては、複数の試作品を開発し、学校給食への提供でありますとか、あるいは島外でのイベントへの参加など、生徒の皆さんと一緒に販売・PR活動を通じ、消費者の方々の反応を確認しながら商品化に向けての課題点を整理してまいりたいと考えているところでございます。

8月の第一、土曜・日曜は毎年「世田谷まつり」が開催されておりまして、全国36市町村が協賛をいたしておりまして、平成15年からでございますが熊本区長さん時代から交流をさせて頂いております。

今年もそちらに行きまして、水産高等学校の生徒もそちらに行き、試作品を作って市場調査も含めて東京で調査をするように、今計画をしているところでございます。

これらを踏まえ、来年度以降におきましては、議員ご指摘のとおり、島内の水産業界関係者の方々、あるいは本土の有識者、例えばフードコーディネーターの方々に参加も頂きまして、まさに産・官・学の連携によりますプロジェクトチームを発足させ、商品開発はもとより具

体的な販売方法や流通経路、施設整備に要する財源や経営計画など、より踏み込んだ調査・検討を行い、水産加工施設の整備の実現に向け、取組を強化していきたい。役場がそこまでやってくれるのかというくらいやっていかないと、今企業も内部留保金を使い切ってしまう厳しい状況の中におりますので、もう少しその辺は行政としても連携をして対応していきたい。そのための今回は、一部頭出しの予算だったということでご理解頂きたいと思います。

16番(安部和子)

ご答弁よくわかりました。合併特例債もなくなろうとしている今でございます。もっともっと積極的に頑張っているんだぞという証のようなものを示すためには、補正予算もどんどん出すんだと言うような考え、このような前へ出る態度が必要と思います。

冒頭に申し上げましたとおり、今の隠岐の島町の有り様が、これから先の隠岐の島町を大きく左右していくんだと考えております。

本土の技術者の導入や、実際に本土で活躍されている会社のノウハウを学ぶことを、もう始めなければいけないのではないかと、来年度とおっしゃいましたが今じゃないと。どうでしょうか、施設の整備は来年でも納得しますが、踏み込んだ調査・検討は、それこそ今流行の今でしょう、いかがでしょうか。

番外(町長松田和久)

ただ今のご質問にお答えをいたします。

政府は、先般、中長期の経済財政政策の方向性を示す「骨太方針」を示しました。その中には間違いなくおっしゃるような、頑張る市町村を応援する、厳しい中でも出す、そう言いながらも一方では、基礎的財政収支の赤字というのをGTP比で15年度には半減させていく、そして20年度には黒字にするということを全世界で訴えておられます。非常に厳しいものがあります。

そういう中で、合併いたしまして10年になりますと交付税の一本算定という、我々にとっては非常に厳しい問題が待ち構えているという中で、おっしゃっていることはよく分かりますが、我々としてもどこをどうやって切り詰めながらやっていくか、全体としてもう少し検討していかなくては思っているところでございます。

補正予算を組んで、じゃんじゃんやれと言うことではございますが、おっしゃっていることはよく分かりますが、その辺は取組んでおります皆様方と意見を交換しながら「こういうふうになりませんか。」というような自発的な意見が出てきて、そこに予算が必要だということになれば我々も考えていく、そのことが本当にやる気のある市町村には支援していくという

新藤総務大臣のお言葉ではないかとこのように思いますので、私たちも十分その辺は考えながら対応していきたいと、思いますのでよろしくお願いいたします。

16番(安部和子)

それでは、2点目の質問にまいります。

地域集会所施設設立による地域負担金の軽減についてお尋ねいたします。

現在、4分の1の負担金であります。わずか20軒前後の集落でこの負担は大変な重荷となっています。他地域の集落に合流するには遠すぎる、かといって年金頼りの生活では到底多額の負担は無理としか思えない。

このような状況の地域には負担率の軽減とか、あるいは町が自ら負担して地域の負担金を分割で支払って頂く、このような方法をとることはできないものか提案いたします。

番外(町長松田和久)

安部議員の分割質問2点目の、集会所建設の地域負担金を4分の1からもっと下げたらどうか、というご質問でございます。

集会所建設に伴います地区負担金につきましては、旧4町村それぞれ負担率が違っておりました。当然のことですが、合併後に旧西郷町方式ということで4分の1負担率に統一させて頂いたところでございます。

議員ご指摘のとおり、合併いたしますと5軒、10軒の集落もでございます。一世帯当たりの負担額が非常に町部と比べると負担額が大きいということもございまして、負担率の軽減を図ってもらえないかとのご意見も、私のところに数多く寄せられているところでございます。

各地区の高齢化や世帯数の減少など、同じ負担率でありながら、一世帯の負担額が大きな差があることにつきましては、大変申し訳ないと危惧しているところでございまして、既に、集会所の建設・修繕等につきましては、指示をいたしているところでございまして、担当課から各自治会等へアンケート調査を実施させて頂きまして、結果を今集計中でございます。これを見ながら、どうしたらいいかということを考えてまいりたい。

負担率の軽減、また単年度負担を軽減するために一括で払うのではなく、例えば過疎債とか辺地債の返済期間ぐらい延ばしたらどうかというご意見も伺っておりますので、そういった分割納付の方法等につきましても、地区の状況、町の財政状況を勘案しながら総合的に検討を、今まさにしておりますので、今暫く時間を頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

16番(安部和子)

大変すばらしいご答弁を頂きました。

せっかくでございますので、ご承知かも知れませんが現在の五箇地域の福浦集会所のお話を少しさせていただきます。

現在の福浦集会所、これは五箇尋常高等小学校福浦分校が廃止になった折、コンパクトに改造した建物で築 50 年以上が経っています。現在地は山手奥に位置し、道路が狭くて車が入らないといってもいいくらいです。降雨時には“山背”が出て、小さな川がありますが湿気が非常に多いため現在ほとんど使用していないということです。集会等は個人の住宅を使用しているということでもあります。地域の人、災害のことも考えておられます。まったく災害時には適さない集会所であるために地域では何とかしなくてはいけないと苦慮している模様でございます。

このような集落は他にもあるのではないかと、今調査中ということで大変喜ばしいことだと思います。昨日、町長が昨年度の決算では 2 億の黒字が出たとおっしゃいました。是非ともここら辺りに有効に使って頂きますよう期待しております。お願いいたします。

番外（町長 松田和久）

分割質問 2 点目の再質問にお答えをさせて頂きたいと思います。

実は昨年 9 月、10 月各地区では隔年おきのところもありますし、毎年実施しているところもありますが、いわゆる敬老会、今、100 近い自治会とか区があるわけですが、各地区がとりあえずは集会所を確保して頂いているとは思いますが、まだ集会所が無いのが 1、2 地区でございます。最近できた自治会ではありません。町部を中心にして、2 階建ての地域集会所が半数以上ではないかと思えます。2 階で敬老会をして途中トイレに行くのに下まで降りる、足が悪くて敬老会には行けないと、それで出席率が非常に悪いということを区の役員の方や、また直接高齢者の方々から、何とかありませんかという意見が実は寄せられている。こういう電話が私が若い時にはほとんどなかったのですが、最近は私の家までかかってくる。

時代が変わって、35.5 パーセントも高齢化比率が上がってきた、平均年齢ももう 52 歳になるという状況の中で、世の中が昔とは変わってきた。そういうことに思いを向けてほしいということを課長会ではよく口にしております。この問題が挙がってきたということで昨年からは検討してくれと。これが 1 割 5 分とか 1 割ぐらいにならんかと。負担も一気ではなく 10 年ぐらいにならんかと。

先ほど福浦の話がございましたが、福浦の集会所も見させて頂いております。細い道路で軽四も通るか通らないようなところを上がって行って、山背の水を心配しながら、ここで集

会しているのですかという状況です。撤去費も地域で見ないといけないということになっているものですから、これも何とかならないものかと。

そういったことも全体的に財政状況を見ながら、1回や2回で元に戻すようなことになってしまったら、それは政策と言えないと思いますので、少なくとも財政状況を見ながら5年間ぐらいはその制度をやっていける、そういうような制度にするためにはいつがいい時期か、その辺りも含めて検討してくれということをして昨年から財政当局にも話をし、その上で今、調査がされているということです。

福浦だけでなく、あちらこちらでそういう問題が起こっております。そういう中でも例えば下元屋でありますとか、向ヶ丘、整備をして25パーセントで払っている地区もありますので、そういう地区とのバランスもありますので、そういったことも含めて一つの方向を出しながら、公平ということも考えて、今、踏み込んで検討をしておりますので。これも早いうちにやらないと、3年、5年かかっていたら間に合いませんので早く方向を出すように、財政当局にお願いをしておりますので、今しばらく時間を頂きたいと思います。

議長（石田茂春）

以上で、安部和子議員の一般質問を終わります。

次に、3番：安部大助 議員

3番（安部大助）

通告いたしましたとおり、中心市街地(商店街)における空き店舗対策について町長に一般質問をさせていただきます。

全国商店街振興組合連合会の調査によると、全国の商店街の空き店舗数は年々増加しております。そして、全国の商店街店舗数の約14.6パーセントが空き店舗となっているそうです。そのため、国や各自治体が空き店舗対策を行っております。

島根県でも商店街の活性化、商業機能の維持を目的として「地域商業活性化支援事業」が行われ、その中で空き店舗を活用した場合の助成を設けております。

そこで本町についてであります。町の玄関口でもある汽船場周辺に多くの商店があります。しかしながら営業上の問題や後継者がいないなど、家庭の事情により店舗を閉め空き店舗が点在しているのが現状です。

このような現状から、中心市街地の店舗での必要な商品やサービスが受けられず、特に街中に住んでいるお年寄りにとっては大きな問題となっております。また、このように汽船場周辺の空き店舗が多くなったことで、通りのにぎわいがなくなり、街並みの景観が保てなくな

っております。そして観光客に与えるイメージも良いものではありません。

これらのことから汽船場周辺の空き店舗対策は、商店街の空洞化の歯止め、商業機能の維持、利便性の確保、交流拠点として重要な問題であると私は考えます。この問題は、本町だけの問題でなく全国的な課題であると認識しております。また、この対策がすぐに実現、解決することは困難であると考えますが、私はこの問題を解決するための一つとして、若者の活力を活用すべきと思っております。

今の隠岐の島町の雇用環境は、雇用の少なさや職種の少なさと厳しい状況にあります。若者にとっても、将来に不安を感じております。しかし、その中で“自分の職場、仕事場は自分でつくっていく”と熱い思いをもって開業されている若い人たちも多くいるのが現状です。その人達と話す中で、開業して店舗を構える前に実験的なステップがあれば、また開業初心者期間があれば、もっと多くの若者が開業できると私は感じました。

そこで、空き店舗対策として全国的に行っている「チャレンジショップ制度」を本町でも導入してはどうかと考えております。

「チャレンジショップ制度」とは、商売を始めたいが経験がない、最初から独立店舗で始めることが困難な人に対し、行政や商工会などが家賃や管理費などを一定期間無償または低額で店舗を貸し出す制度です。また、チャレンジショップの目的は、チャレンジショップをきっかけに独立開業する事業者をつくりだして、地域に根づく商店を増やすことが街のにぎわいの復活を図ることです。これが目的です。

ただ、単に出店者を募集するのではなく出店計画、経営指導など運営側のバックアップが必要となってきます。

例えば、現在この「チャレンジショップ制度」を行っている鳥取市では“チャレンジショップビギン”を開業しております。そこは高い開業率が進んでおります。それは市民、地域の方々、またチャレンジショップを一定期間受けた卒業生、商店街の役職の方々、行政、商工会等の運営委員会と事務局をつくり、出店者に対し経営のノウハウ等、全面的にバックアップしていることだそうです。

具体的には、チャレンジ期間は半年とし営業成績のチェックと勉強会、2か月に1回の全体出店者の協議会などを行っております。そして、チャレンジ期間を終えた若い人たちが、今度は本格的に空き店舗を借りて出店をしております。

これらのことから、私は空き店舗対策、若者の雇用、観光振興、若者の人材を育てる面からもチャレンジショップ制度の導入が必要と考えます。

そこで、町長にお伺いいたします。

まず、空き店舗対策についてどう考えておられるのか、また今後どう取組むお考えなのか。

空き店舗を活用した「チャレンジショップ制度」の導入について、私は必要と考えますが、町長の所信をお伺いいたします。

番外（町長 松田和久）

ただ今の安部議員の「中心市街地における空き店舗対策について」のご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、モータリゼーションの進展とともに、大規模集客施設の郊外立地、病院など公共施設の郊外移転などによりまして、今まで中心市街地と言われてきた埠頭周辺の街が非常に衰退してきている。先般も商工会に行く用事がありましてあそこを歩いてみたのですが、おっしゃるとおり非常に衰退しているなという思いで歩かせて頂きました。

特に、空き店舗につきましては、地域が衰退しているというイメージを増幅させるばかりでなく、新規事業者等の立地希望を阻害したり、営業している店舗の集積のメリットを減退させる可能性がある、そういった意味でも問題があると考えているところであります。

また、商業機能の維持や活性化を図ってまいりますためには、地域資源として有効に活用されることが町の活性化につながることは十分に承知をいたしているところでございます。

しかしながら、町部の現状ですが、これら空き店舗につきましては所有者の資産であり、貸し物件といたしましては非常に少ない、下は閉めているが2階で生活をなさっているという現状も、また事実かと思えます。

まずは、所有者のご理解の得られる物件につきまして、確認作業をこの機会にいたしまして、検討していくことが大切ではないかこのように思っております。

次に、「チャレンジショップ制度」の導入についてでございますが、条件的に非常に厳しい場所にある店舗での活動になるうかと思えますが、商工会と一体となり、若者の起業したいというニーズの把握でありますとか、そういったものの効果的な取組につきまして、更に調査・研究をしてみたいとこのように考えますので、まずはそこから始めたいと、このように思いますのでよろしくお願いいたしたいと思えます。

実は、米子の旧商店街、行かれたことがあると思えますが、今大変な状態でございます、その野坂市長さんともお話して、若い人が商店街を利用してエレキギターを練習するとか、そういうチャレンジショップという事業と思えますが、国の補助事業を導入してやられたそうです。助成期間が上限1年間くらいだったそうでした、それを過ぎるとやはり人口が減っ

てきている中では人が足を運ぶということには、なかなかつながらない。更に空洞化しているというのが現状だという話を伺ったことがあります。そういう厳しい状況にある中どうしたらいいか、そういうことも十分に踏まえながら考えていくべきではないかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3番（安部大助）

答弁を頂きましたが、再質問をさせて頂きたいと思います。

今の現状は私も理解しているつもりであります。これから町としてどうするのか、大きなビジョン、そのための対策事業、そういったものを聞かせて頂きたかったと思います。

昨年の3月の定例会のときに、先輩議員が中心市街地の件で質問をしております。そのときの町長の答弁の中で、新年度から商工会と一緒に住民の皆様と関係機関の皆様と話し合いの場を持ち、中心市街地のおかれる課題やニーズを改めて整理し、その上で中心市街地の“まちづくり”のイメージをして具体的事業をしていくと答弁をされております。

約1年ちょっとが過ぎたのですが、町長の中で中心市街地の現状を踏まえて、あそこをどう“まちづくり”をイメージされているのか、そのためにどういう事業が必要なのか詳細にお聞かせ願いたいと思います。

番外（町長 松田和久）

お答えをいたしたいと思いますが、中心市街地活性化計画というのは昭和年代の終りぐらいから、すでに何回か町と商工会と一緒にやりましたし、町独自で、あるいは商工会独自でやった時代もありましたし、国、県の補助金を取ってやった時代もあります。

私が、平成5年から3年間産業課長をやっておりますが、そのときにも大阪のプロの先生をお願いしてやりましたが絵だけ描いてそれで終わっている。つまり何が言いたいかといいますと、町長としてどう思うかでなく、私はやはり町の人がこの町はどうあるべきだという熱い思いがないと、いくら計画を作ってもそこから先に進まないというのがこれまでの状態ではなかったかなというように反省をいたしております。

そこで、その辺りは商工会が中に入って十分に頑張っておられるものですから、特に旧中心市街地といわれる町部の商店街の方々が商工会を構成してやっているわけですから、そういった方々の思いがどこにあるか、もちろん行政も一緒になって相談をしながら、もう立派な絵を描くことではなく現実できることは何かという中で対応を考えていくべきでないかと。チャレンジショップじゃないですが、どのような支援をここに持って来たらいいかということを考えていかない限りは、町が考えましようといって補助事業を導入して立派な絵を

描いてそれでまたおしまいということでは堂々巡りになってしまう。もう少し具体的にできることは何かということでは、立派な絵を描くことも大事なことでありますが、全体を見定めながら今できることは何かということでは、あるいは地域一緒になってやっていくしかないとは、私はこのように考えております。

次にチャレンジショップですが、これも補助期間は何とかやるけどそれが終わったら客足もない、家賃も払わなくてはならない、人が来ないところに家賃は払えない止めようやと、こういうことの結果の繰り返しになってしまうわけです。事業を導入するにしても、それが本当に後につながるかということでは、十分に検証しながら、そういうものに取り組んでいくべきではないかとこのように考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（石田茂春）

以上で、安部大助議員の一般質問を終わります。

ここで、10時45分まで休憩といたします。

（ 本会議休憩宣告 10時34分 ）

議長（石田茂春）

休憩を閉じ、本会議を再開いたします。

（ 本会議再開宣告 10時45分 ）

最後に、5番：前田芳樹 議員

5番（前田芳樹）

それでは質問に入らせて頂きます。

まず、通告いたしておりました1番目、厚労省による介護保険制度の見直し方針について、2項目お伺いをいたします。

1点目、「要支援1」と「要支援2」を市町村事業に移行するといいますが、どう考えているのかという点でございます。

政府の社会保険制度改革国民会議が、「軽度の高齢者は保険給付から市町村事業に移行させて介護保険制度を柔軟・効率的に実施するべきだ」と提案しましたことから、厚労省は介護の必要度が低い「要支援1」「要支援2」と認定された人向けの介護サービスを将来は介護保険制度から切り離すことも含めて見直していく方針を固めたと言っています。

増加する介護費用の国の負担部分を抑制する必要があるためだそうで、市町村によるサービス提供が受け皿になり得るか検討して、年内に方向性をとりまとめる考えだと言っています。

これまでのところで何か通達でも来ているのですか。そしてまた、財源裏打ちもしないサービス移管の強要、これは弱小自治体としてはとても容認できかねるはずですが、どう捉えているのでしょうか。更には、介護保険制度からこれらを外すことは、軽度者の切捨てになるとの意見もございませ^{じょうい}が、^{かたつ}上位下達には抗し切れないので仕方なく烏合していくのか、町長の見解をお伺いします。

次に2点目、町民は不安を抱いておりますが、本町独自の支援措置を取ってでも現状水準を維持する考えはないのかどうかについてでございます。

現在、「介護1から5」への認定に進まないようにするために、1割の自己負担でデイサービスを利用している人達も多くいるそうで、その予備軍も大勢いるそうでございます。「要支援1及び2」で支援サービスを頼りにしている方々は、今回の制度改革が改悪にでもなれば自分達は現状の支援を受けられなくなるのではないかと、大変不安に感じているそうです。

現状でも要支援者への本町独自の支援サービスは特段ないという中で、軽度者の切捨てとってはなりません。

そこで、要支援者の方々の不安解消のために、厚労省案はどうなっているのか、たとえ制度が改悪されても本町独自の対応策を講じてでも現状水準を維持する考えは持てないのかどうか。

住民に優しい行政の姿を願ひまして、要支援者への対応について町長の見解をお伺いします。

番外（町長 松田和久）

只今の前田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の「厚労省によります介護保険制度の見直しについて」のご質問でございました。

ご質問は、2点についてございましたが、回答の方は一括でお答えさせて頂きたいと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

現在の改正介護保険法は、平成24年度より施行されまして、これを踏まえまして「第5期の隠岐広域連合介護保険事業計画」が、平成24年度から26年度までの3か年計画として策定されまして、現在その計画に乗っ取って推進がなされているところでございます。

次期介護保険制度の改正は、平成27年度からだとこのように考えております。現在、国において議論されていることは承知しておりますが、議員のご質問にございました、通達等国からの情報提供は話題は聞いておりますが、現在のところ町の方には、まだ情報提供はござ

いません。

議員ご指摘のような、いろいろなご意見があろうかとは思いますが、今後、国から通達等情報提供があるものと思いますので、その改正案の内容を精査いたしまして、隠岐広域連合が今担当しておりますが本町といたしましても、どのような対応ができるのか検討をさせてまいりたいと、このように考えております。

その際、ご質問にございますように要支援者への対応についてでございますが、4月1日現在で介護認定者は、1,278名でございます。その内「要支援者」が299名、23パーセントを占めております。要支援者の方々あるいは高齢者の方々が、不安にならないような本町独自の対応策も必要になってくることも考えられるわけでありまして。

今後、国の動向を注視していかなければなりません。超高齢化社会を迎えました現在、高齢者の方々が住み慣れた地域で生き生きと暮らしていけるように、諸施策を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

5番(前田 芳樹)

今回の質問の対象として「要支援者」は現在時点で299人という数字が公表されましたが、本町独自の施策も視野に入れていくという前向きな姿勢を聞かせて頂きましたので、次の質問にまいります。

質問2点目です。島の産業振興と定住対策について2項目伺います。

1点目、地盤沈下した島の経済を立て直すために水産業を大きく振興するべきではないかという点でございます。

町村合併時の地方債残高330億円を230億円まで減らすことができ、起債制限比率も随分と改善したと聞いております。

基金は48億円まで増額できたということだそうですが、財政再建が最大の課題でありましたので、硬直した財政をよくここまで改善できたものだと思います。

地方財政が困難だからとして国の特別交付金が続きました。そして、県支出金の増額に助けられたにせよ財政再建の途中結果については、大きく評価をされるべきだと思います。

しかし、地方債残高を100億円減らしたことの裏返しは、島内での投資的事業が減少したことを示すものでございます。緊縮財政一辺倒で島の経済は地盤沈下した様相でございます。この辺で、思い切った産業経済の建て直し政策を打ち出さないことには、それこそ隠岐の島町は日本海に沈没してしまいかねないと感じます。仕事のないところに人は住まないし集まらないはずでございます。

それでは、島の経済を立て直せるだけのボリュームを期待できる産業分野は何があるかを見渡してみたいと存じます。

農業は、水稻単作では駄目だから野菜を作ろうと言う声が以前からありますが、大きな雇用創出には至らないと感じます。

林業は、戦後大規模に植林した木材が伐期を迎えて全国的にあふれております。外国産木材が大量に輸入をされて木材価格の暴落を招き、多額の補助金を注入している割には省力化機械の導入で雇用機会の増大にはつながらないかと感じます。

畜産も多額の補助金で支えられているが、売上高の割には原価率が高くて収益が上がらずそんなに人は多く雇えないのが現実ではないかと感じます。

観光は、昭和40年代の頃のような離島ブームの再来もありませんで、観光スポットなどの魅力に欠けることからリピーターは少なく限界感があります。これらはいずれも産業経済基盤のボリュームに限界感があります。残るは水産業のみではないでしょうか。

島の水産業の水揚高はJF流通で年間およそ50億円の売上高です。その他の流通・自家消費・アマチュアの魚釣り、島外漁業者による隠岐島周辺での漁獲高は把握できておりません。

漁業者が高齢化して減少しており、漁船や機械設備の老朽化、魚価の低迷、離島による不利な流通などの様々な課題を抱えて、水揚高は昭和50年代に比較すれば大きく減少しております。島に大きな加工施設がないために素材のままで出荷して付加価値の付けようがないのが現実であろうかと思えます。しかし、これらの課題を解決して企業経営的な体制を整えていけば、水産業において20億円程度の売り上げ高の伸長は十分可能性があるのではないのでしょうか。

毎年、春と秋の漁期には大量の魚が海流に乗ってやって来ます。いろんな魚種が季節ごとに入れ替わって繰り返します。沿岸から500メートル以上の広大な沖合いも含めて、島を取り巻く海には未曾有の未利用資源があふれていると感じます。豊かな海流の真っ只中の離島ゆえに資源は急激には絶えないと思えます。

漁業には島の産業経済を立て直せるだけの可能性は十分にあると思われれます。チマチマとした小出しの投資では効果はおぼつきません。島の産業経済を立て直すためには大きく思い切った水産業振興策を取るべき時だと思うが、これに関して町長の見解をお伺いします。

次に、2点目を申し上げます。大手水産会社と提携して100人程度が働ける大規模な水産物加工場を造るとか、仕事場の創造をして実効性のある定住促進策を取るべきではないのでしょうか、という点についてでございます。

水産業振興策について少し具体的にふれてみたいと思います。朝のレインボーで境港へ行くときに、隠岐の巻き網の運搬船が喫水線を超えるほどに積み込みをして、列をなして美保の関を替わろうとしている姿をよく見ます。海上交通では過積載は自己責任ではありますが、どの船も満載で沈みそうになりながら境水道へ入って行きます。値段は向こう任せですので量で稼ぐしかないようです。境港の取り扱い高 160 億円から他県持込を除いて、地元水揚高 110 億円そのうち、島前島後の隠岐からが 80 億円にもなるようです。境港の貯蔵加工業者は隠岐の巻き網で維持されているといっても過言ではないと思います。隠岐からの大量の安い素材に付加価値をつけて、境港は加工産業を構成しているわけでございます。

かつて、鬱陵島で西郷の森山さんが缶詰工場を経営して多数の人を雇用していたそうでございます。島後の数箇所にもサザエの缶詰工場がありまして、人々の働く場所が水産物加工場にはありました。

あじ・さば・いわし・いか・パイ・かに・サザエ等の缶詰め向きの安い素材は隠岐には大量にあります。付加価値の取れる加工部門を境港に譲る必要はないのではないかと思うところでもあります。

ここはひとつ、100 人程度、大きなことを言いますが、多くの人ができるような大規模な缶詰め工場を隠岐の島町に整備して仕事場をつくるべきではないかと思うところでもあります。必要なのは、最新の設備と経営ノウハウで、大手水産会社と提携するよう懸命に働きかけてみてはどうですか。島に向く産業的な可能性はこれにはあると思います。

ここへ来て、政府が地域経済の目新しい振興策には助成すると言っているそうだが、75 パーセント以上が交付税で補填される過疎債、辺地債を思い切って活用して大きく財政出動してでも、多数の若い世代が安定して働ける場所を用意し、そしてより実効性のある定住促進策を取るべきではないでしょうか。今やらなければ取り返しのつかない事態に、じり貧状態に陥るようになります。

町長の見解をお伺いします。

番外（ 町長 松 田 和 久 ）

前田議員の分割質問 2 点目の「島の産業振興と定住促進について」のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、最初に地盤沈下いたしました島の経済を立て直すために、水産業を大きく振興させるべきではないかについてのご指摘であったかと思えます。

本町の水産業は、平成 24 年度で約 5 万 8 千トンの漁獲量、昨年が島根県全体で 12 万トン

でございました。一昨年に比較しますと3万3千トンから減っております。これはイワシ漁が減ってきたということと、去年は時化が続いて一昨年よりも非常に始動日数が減ってきております。また魚価が低迷してきていることが原因、その上に円安で例の燃油価格が高騰してきた、こういったことが不幸的に重なって去年は悪くなったということですが、それでも隠岐の島は良かったのです。5万8千トンの漁獲量、そして近年にない約56億円の漁獲量を誇っております。総生産所得で本町の第1次産業の約9割を占める重要な基幹産業でありますことは、議員ご指摘のとおりでありますし、私も同じ気持ちでございます。

一方、近年の資源の減少、漁業就業者の高齢化、燃油価格の高騰、魚価の低迷等の影響によりまして、本町の水産業を取り巻く環境は、依然厳しい状況が続いているということには違いないと思います。

このような中、本町といたしましては、“隠岐のいわがき”をはじめとするブランド品の育成でありますとか、アワビの放流などによる“つくり育てる漁業”の実践、漁港・漁場の基盤整備、離島漁業再生支援交付金などを活用した漁業集落の活性化でありますとか、鮮魚運搬船の建造によりまして輸送経費の軽減など、複合的に施策を今展開させて頂いているところでございます。

また、今年度より、将来的な水産加工品を製造できる施設の整備を目指しまして、隠岐水産高校との連携による新たな水産加工品の開発、販路拡大のための事業に取り組ませて頂いたところでございます。

今後、あらたな事業の可能性も探りながら、引き続き、多方面からの施策を展開していくことによりまして、本町の水産業全体の振興を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたしたいと思っております。

次に、「大手水産会社と連携して100人程度が働ける大規模な水産加工場を造るとか、仕事場の創造をして実効性のある定住促進策を取るべきではないか」とのご質問でございます。

議員ご指摘のとおり、本町は、豊かな水産資源に恵まれていながら、島内に年間を通して稼働できる大規模な水産加工場がございませんので、漁獲量の大部分を本土に生鮮出荷せざるを得ない状況でございます。

本町といたしましても、今後は、獲るだけの漁業ではなく、加工・販売を一体的に行い、更に、付加価値を高めていく6次産業化を推進していくことが、漁業所得の向上や雇用の確保安定につながる、そういった観点から必要不可欠であると私もこのように考えているところでございます。

このことから、1点目のご質問で少し触れさせて頂きましたが、将来的な水産加工品を製造できる施設の整備を目指しまして、諸事業に取り組んでいるところでございます。

今後は、隠岐の水産資源を活かした水産加工施設の整備に向けまして、より詳細な調査検討を進めていく予定といたしております。

議員ご提案を頂きましたことも含めまして、この検討の過程で議論し、定住対策につなげてまいりたい。これだけの資源がありながら、何故昔ここにあったような加工場や工場がなくなっていくのか、そういったことも検証しながら二度とそういうことにならないようなことも考えながら対策を講じていくということが、私はせめて必要ではないかと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げまして答弁に代えさせて頂きたいと思っております。

5番(前田芳樹)

絶えず財政との見合いでございますので制限は常にあるかと思います。ただ、持続性のある、一定程の規模を持った産業振興が今は必要なんです。更に、本気で今取組まないとも人口減少には歯止めがかからないわけですので、一段の努力が求められているはずだと思います。

前向きな姿勢がよく分かりましたので、これ以上、言うことがないのですが一言で結構でございますので、町長の更に取り組むという思いを聞かせてください。

番外(町長松田和久)

前田議員の再質問にお答えいたしたいと思っております。議員もJFしまね漁業協同組合の役員をなさっていらっしゃる。私は例えば今運搬船を建造している、本来ならJF島根が隠岐のために運搬船を造る、それに対して町が支援をしていくというのが本来の姿ではないでしょうか。残念ながらそれもできずに、うち(町)が事業主体でやる。チマチマした予算じゃないんですよ、あれは大変な思いで取り組んでいるということをご理解頂きたいと思っております。

何としても、この島をよくするためには、不沈空母にするためにはどうしたらいいかと考えてやっているつもりであります。ですから、そういう中で、先ほど言ったこちらにはサザエ殻を使った工場もたくさんあった、それがなくなった。何故なくなったか。何故、ここには水産ファーマーが育たないか、どこに原因があるかも含めて真剣に考えながら、次につなげたいと思っております。

明日の総括質疑にも、第三セクターとか公社とか町長はどのように受け止めているかというご質問もあります。私は何でもかんでも、民間がもう駄目だから全部役場がやれば良いということになったら、とんでもないことになると思うのですよ。

本当に誰がやるか、そのために町はどのような支援をしたらいいかを考えないと、役場が全部やれ、そんな金ありませんよ。大変です。

国は今、社会保障や公共事業、地方財政も含めて“聖域とはせず見直す”と言っているのです。介護もそうなんです、大変なことになるんです、そうしてでも20年度には黒字化するということが世界で発表したでしょう。これやるためには大変なことなんです。そういう中で、町村行政はもう間もなく合併10年したら交付税が一本算定になる。平成32、33年になったら約19億から20億減るんです。今、町の税収いくらか分かるでしょ。税収の大部分、高い数字が交付税がなくなってくる。そういう中で職員もさらに減らさなくてはならない、その中で町民の皆さんに安心して暮らしてもらうために行政サービスどうやったらいいか大変な問題がある。そのことを私は絶えず課長会で申し上げております。

そういう中でも精一杯頑張っ、せめて皆さんがこの島に住んでよかったといわれるような“まちづくり”をどうやっても確保していかななくてはならない。そのためにひとつ頑張ってくれということ絶えず申し上げておりますことを、最後に申し上げて私の答弁に代えさせて頂きたいと思ます。よろしく願い申し上げます。

5番(前田 芳 樹)

今、隠岐の漁業者関係はJFの内部体制の問題があって、なかなか思うようにできないという現実があるということもあるし、島の衰退した産業振興に絞って取組んでいくべきだと思ます。以上で終ります。

議長(石田 茂 春)

以上で、前田芳樹議員の一般質問を終ります。

以上で、「一般質問」を終ります。

これで、本日の議事日程は全て終了いたしました。

明日6月21日は定刻より、「質疑」を行います。

本日はこれにて散会します。

(散 会 宣 告 11時17分)

以 下 余 白